

(一社) 姫路薬剤師会学校薬剤師部 部員各位

(一社) 姫路薬剤師会学校薬剤師部

2020年度全国学校保健調査について

2020年度全国学校保健調査の用紙が届きました。

用紙は1校につき1枚ずつ記入をお願いします。

(私立認定こども園も調査をお願いいたします。)

この調査は、前年度の活動報告(平成31年4月～令和2年3月)ですので、お間違いないようご注意ください。

この調査は学校薬剤師が行うものです。

(学校薬剤師が記入してください。学校に渡して学校の先生が記入していただくものではないです。)

回収期日は、2020 年 8 月 3 日です。

アンケート記入後に姫路薬剤師会事務局に届けていただきますようよろしくお願い致します。

事務局に持参いただいてもよいです。郵送等で送付していただいてもよいです。

(本年度、プール検査をされる先生は総合教育センターに回収カゴを用意しますので、そこに入れていただいてもよいです)

アンケートは漏れのないようお願い致します。

別紙の日本薬剤師会の『2020年度全国学校保健調査設問解説』に書かれていますが、
日本薬剤師会学校薬剤師部会ホームページに今後、本設問解説を追加記載することもあるということ
ですのでご覧ください。

少し姫路薬剤師会学校薬剤師部部員様向けに解説を加えさせていただきます。

学校名・所在地	ゴム印が望ましいです
児童生徒数 〇〇人	毎年記入漏れがございますので注意してください
学校教職員の職名及び氏名	職名もお願いします。学校長〇〇〇、教頭〇〇〇、 養護教諭〇〇〇 等

基本データ

D 全国地方公共団体コード	学校・園の所在地の番号をマークしてください。 姫路市 282014 福崎町 284432 市川町 284424 神河町 284467
---------------	--

基本データ(続き)

1 - 1	年齢	この3つの回答については本年度(2020年度) 担当薬剤師の先生についての質問です。
1 - 2	日本薬剤師会会員かどうか	
1 - 3	職場	

1 - 4以降の質問で不明なところは養護の先生、担当校の先生にご確認いただき、お分りの範囲の
ことを教えていただきご回答ください。

また、本年度から新しい学校を担当される先生は、前任者にご確認いただいてもよいと思います。
分かる範囲でご回答をお願いいたします。

(裏面)

A 2019年度における換気(二酸化炭素)、温度、相対湿度の定期検査の実施状況について

A - 1	姫路薬剤師会学校薬剤師部は年に1回検査しておりますので、『②1回行った』の回答でよい かなと思います。(依頼があり検査した場合は、実際にした回数を回答してください)
A - 2	姫路薬剤師会学校薬剤師部では、測定器は『①検知器(検知管)』を使用しています。
A - 3	温度の検査は二酸化炭素検査のときにしているので『②1回行った』の回答でよいと思 います。(それ以外に温度の検査をされた場合はその回数にしてください。)
A - 4	温度の測定に使用した測定器はそれぞれ違うと思いますので、実際に使用した測定器を 回答してください。
A - 5	姫路市薬剤師会学校薬剤師部の検査結果報告書に相対湿度の項目がないため検査をされて いない方がほとんどだと思いますので『③行かなかった』と回答になると思います。 (計測された方は実際にした回数を回答してください)

B. 2019年度における浮遊粉じん、気流の定期検査の実施状況についてお聞きます。

B - 3	温度、湿度又は流量を調整する設備は添付資料の【B - 1 温度、湿度又は流量を調整する設備 とは】を参考にいただきご回答ください。
-------	--

C. 2019年度における一酸化炭素、二酸化窒素の定期検査の実施状況についてお聞きます。

一酸化炭素、二酸化窒素の検査は姫路市薬剤師会学校薬剤師部はしていません。

E. 2019年度における教室等の環境の日常点検の実施状況について、全ての学校にお聞きます。

学校環境衛生の実態を日頃から把握し、その結果に基づいた措置をとる必要がありますので
学校では「日常点検」をしています。主に教職員が実施しています。注意して自分の周辺を見直して
みることで、感覚(五感)によって実施できるものが多くあります。

学校薬剤師の皆様へ

公益社団法人日本薬剤師会

調査方法、記入上の注意点等について

全国学校保健調査にご協力いただきまして、誠に有難うございます。

正確な集計、及び調査用紙の取扱いによる無効をなくすために、以下を事前にご確認頂くと共に、回答に当たり十分ご留意いただきますようお願いいたします。

1. 調査方法、集計結果の発表等について

1. この調査は学校薬剤師が行います。
2. この調査は **2019（令和1）年度**に行った活動結果についてお答えください。
3. 調査結果は集計した結果のみ発表し、個々の学校について発表することはありません。
4. この用紙は、一校につき一枚ずつ記入してください。例えば、幼稚園と小学校が同一校地内にある場合、全日制高等学校と定時制高等学校が同一校舎を使用している場合、別の場所に分校がある場合、小中高等学校が一貫教育である場合などは、それぞれの学校につき一枚ずつ記入してください。
5. この調査についてのご質問や、記入済みの用紙のご提出は、各都道府県薬剤師会（学校薬剤師会）を通じてお願いします。

2. 記入上の注意点

*** マークシートは機械で集計するため、汚れ、キズ、記入漏れ等の不備があると集計されません。**

1. 記入は必ずHBの黒鉛筆で、枠内を正確に塗りつぶしてください。
2. 訂正する場合は、消しゴムできれいに消してください。
3. 調査用紙を汚したり、折り曲げたり、穴を開けたりしないでください。
4. 調査用紙をクリップやホチキスで留めないでください。
5. 基本データ（学校設置区分、学校の種類、児童生徒数、全国地方公共団体コード）を漏れなく記入してください。漏れがあると無効になります。

調査票の活用

調査用紙の回収後集計を行い、以下のように有効活用しております。

- ① 文部科学省、都道府県教育委員会 等関係各方面に報告書を配布
- ② 都道府県薬剤師会（学校薬剤師会）に集計結果データと報告書を送付
- ③ 日本薬剤師会雑誌及び日薬HPに報告書を掲載
- ④ 日本薬剤師会学術大会での発表
- ⑤ ラジオ NIKKEI「薬学の時間」学薬アワーで放送

【全国学校保健調査でのエラーが多かった項目（基本調査に限る）】

- 学校薬剤師の氏名記入漏れ
 - 学校教職員の職名・氏名記入漏れ
- } データエラーにはなりませんが問い合わせが出来ません。

基本データ（ここにミスがあるとエラーになり集計から除外されます）

- 学校設置区分 記入なし 判らない時には、学校に確認してください。
- " 2つ以上にマーク 間違えてマークした時はきれいに消してください。
- 学校の種類 2つ以上にマーク 併設の場合はそれぞれに1枚になります。
学校薬剤師が一人でも、文部科学省では別にカウントしています。

- 全国地方公共団体コード 記載なし、あるいは同一の^{ぐい}位に二つ以上を記入
- マークの仕方が不適切



正しいマーク



2020年度調査項目：2019年度の換気に関する定期検査等

本年度の調査につき、注意が必要なところを記載してありますので、ご参照下さい。

★学校薬剤師が記入する調査です。不明な点は学校に確認して下さい。

★基本データA・B・C・Dのマーク漏れがあると、集計より除外されてしまいますので、ご注意下さい。

★この調査は、学校環境衛生管理マニュアル「学校環境衛生基準」の理論と実践[平成30年度改訂版]に沿って、作成していますので、ご不明な点は、マニュアルをご確認下さい。

《表面》

1-12

十の位、一の位の「0」に関し、「0」の場合は必ずマークして下さい。

(例：3日の場合 十の位→0、一の位→3、 10日の場合 十の位→1、一の位→0、
0日の場合 十の位→0、一の位→0)

《裏面》

1-14

十万の位、万の位の「0」に関し、「0」の場合は必ずマークして下さい（上記1-12参照）。

1年間の報酬で、支給額（税込み）の金額です。

複数校から支給されていて、各校の支給額が不明な場合は、平均金額をマークして下さい。

A・B・C

複数の機種を使用している場合は、メインの機種をマークして下さい。

形式別の測定器例に関する紙面資料を、各都道府県薬に1部ずつ、調査票を印刷会社から送付する際に、同封して送りますので、参考にして下さい。

特に、B-1、B-3の「空気の温度、湿度又は流量を調節する設備」には、ファンヒーターも含まれますので、ご注意下さい。

A・B・C全部行っていない場合

Eの設問のみマークして下さい。

(参考) 日本薬剤師会学校薬剤師部会ホームページ

<https://www.nichiyaku.or.jp/activities/activity/check.html>



※本設問解説は、今後必要に応じ、追加記載することもありますので、上記ホームページでご確認下さい。

2020 年度全国学校保健調査における型式別の測定器例等に関する説明資料

検査器具の種類はここに示しているもの以外にも複数あります。以下はあくまでも形状を示すための例示であり、日本薬剤師会学校薬剤師部会推奨器具というものではありません。識別のため規格外の検査器具も表示しています。

A-2 二酸化炭素測定器

※二酸化炭素濃度は検知管法又はこれと同等以上の方法により測定する。



①検知器(検知管)



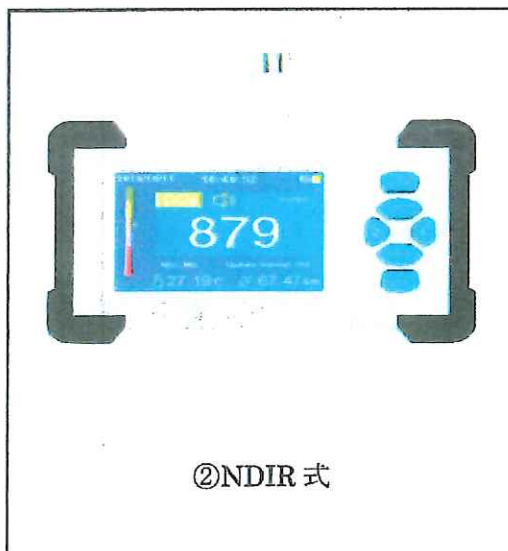
②NDIR 式
非分散型赤外線ガス分析計



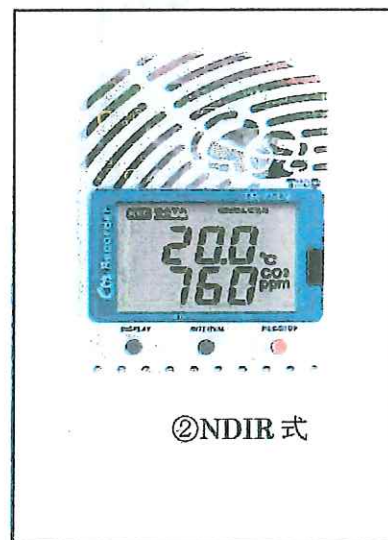
②NDIR 式



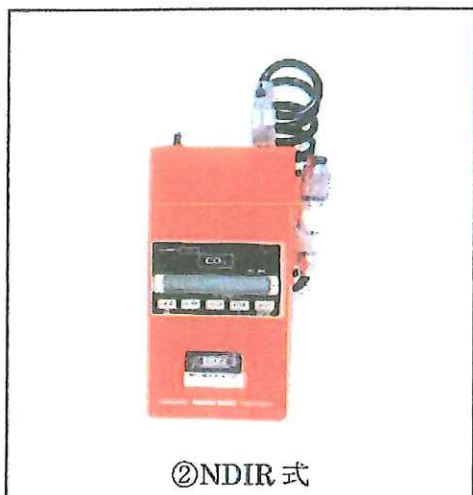
②NDIR 式



②NDIR 式



②NDIR 式



②NDIR 式



③その他
固体電解質方式

A-6 相対湿度

※回答①②は 0.5 度目盛の乾湿球湿度計又はこれと同等以上の性能を有する測定器
上記温度計を参照してください。

B-1 温度、湿度又は流量を調整する設備とは

空気の温度、湿度又は流量を調節する設備とは、冷暖房機や空気調和設備（エアフィルタ等を用いて外気を浄化し、その温度、湿度及び流量（風量）を調節することができる機器類及び附属設備）を指し、具体的には、パッケージエアコン、エアハンドリングユニット、ファンコイルユニット、**ファンヒーター**、全熱交換器付き換気扇等が該当する。単なる換気扇は該当しない。



パッケージエアコン



エアハンドリングユニット



ファンコイルユニット



ファンヒーター
(石油・ガス)



ファンヒーター
(石油・ガス)



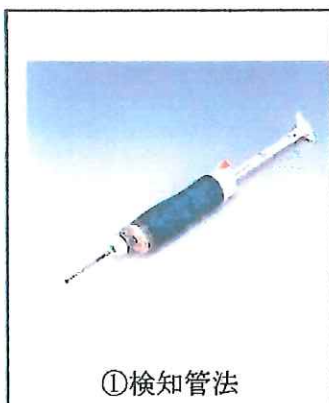
ファンヒーター
(石油・ガス)



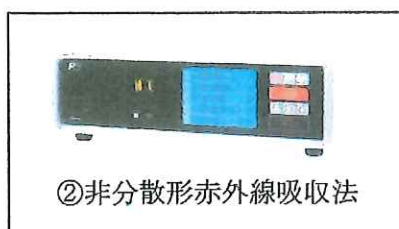
学校用全熱交換器付き換気扇

C-3 一酸化炭素

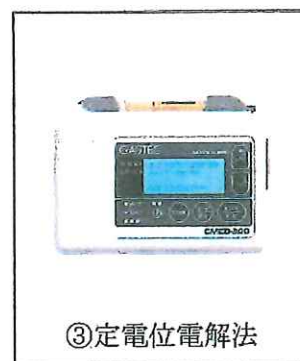
*一酸化炭素は検知管法または同等以上の方法で測定する。



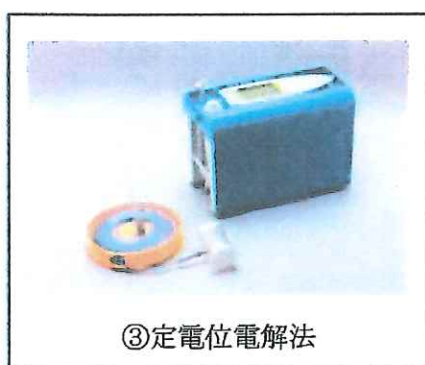
①検知管法



②非分散形赤外線吸収法



③定電位電解法



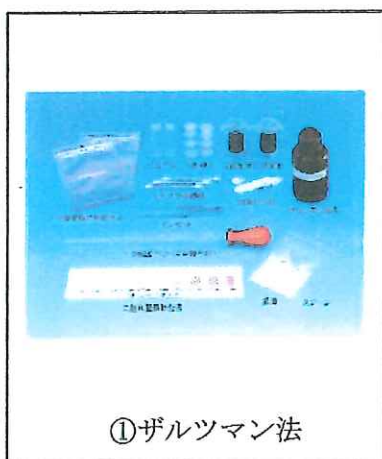
③定電位電解法



④水素炎イオン化検出法 (FID)
(ガスクロ)

C-5 二酸化窒素

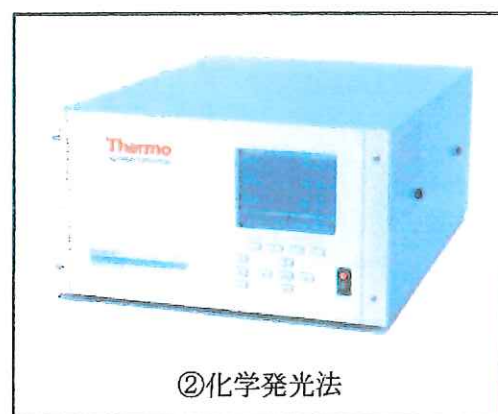
*二酸化窒素はザルツマン法または同等以上の方法で測定する。



①ザルツマン法



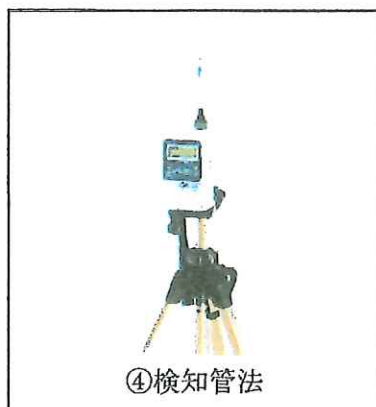
①ザルツマン法



②化学発光法



③試験紙光電光度法



④検知管法